

教育委員会会議 定例会

令和元年5月15日

提出議案綴

山梨県教育委員会

1 議 案

- 第 4 号 山梨県立高等学校学則の一部を改正する規則
- 第 5 号 令和2年度山梨県公立高等学校入学者選抜の基本事項について
- 第 6 号 令和2年度山梨県立甲府工業高等学校専攻科入学者選抜の基本事項について
- 第 7 号 令和2年度山梨県立甲府工業高等学校専攻科（夜間制）入学者選抜の基本事項について
- 第 8 号 山梨県高等学校審議会委員の委嘱・任命について

2 報 告 事 項

な し

3 その他報告

- (4) 平成31年3月公立高等学校卒業者の就職決定状況
- (5) 山梨県文学館協議会委員の公募について

議案第 4 号

山梨県立高等学校学則の一部を改正する規則

提案理由

山梨県立甲府工業高等学校の専攻科に新たな学科を設置するため、所要の改正を行う必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。

規則の概要

教育庁高校改革・特別支援教育課

題名	山梨県立高等学校学則の一部を改正する規則
趣旨	令和2年度から山梨県立甲府工業高等学校の専攻科に新たな学科を設置するため、山梨県立高等学校学則を改正する必要がある。
内容	<p>1 規則改正の背景等</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成28年1月の山梨県産業人材育成検討委員会の報告を受け、本県の基幹産業である機械・電子産業に人材を送り出すため、令和2年4月に、甲府工業高等学校専攻科に機械・電子の知識・技術・技能等をより深く学ぶことができる新しい学科を設置することとした。 ○ 機械・電子両分野の横断的な学習や企業と連携した実習等を通して、新たな価値を「創造」できる技術者を育成するため、学科名は創造工学科とする。 <p>2 規則改正の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 別表を次のように改正する。 <ul style="list-style-type: none"> ・甲府工業高等学校の専攻科に「創造工学科」（修業年限2年）を追加する他、所要の改正を行う。
施行期日	令和2年4月1日から施行する。
留意点	なし
参考事項	なし

山梨県教育委員会規則第										号																			
山梨県立高等学校学則の一部を改正する規則を次のように定める。																													
令和					年					月					日														
山梨県教育委員会																													
教育長																													
山梨県立高等学校学則の一部を改正する規則																													
山梨県立高等学校学則(昭和三十六年山梨県教育委員会規則第四号)の一部を次のよ																													
うに改正する。																													
別表山梨県立甲府工業高等学校の項を次のように改める。																													
山梨県立					山梨県甲府市塩部					全日制					本科					三年					機械科、電気				
甲府工業高等学					二丁目七番二号																				科、建築科、				
校																									土木科、電子				

										定時制										本科										三年										夜間制										機械科、電気									
										単位																				以上																				科、建築科									
										制)																																																	
																														二年																				創造工学科									
										科										専攻										二年										夜間制										建築科									
附 則																																																											
この規則は、令和二年四月一日から施行する。																																																											

山梨県立高等学校校則新旧対照表

新										旧									
別表(第一号関係)										別表(第二号関係)									
名称	位置	課程	種別	修業年限	制置期間	設置学科				名称	位置	課程	種別	修業年限	制置期間	設置学科			
山梨県立 高等学校 七山東野町市川第二丁目										山梨県立 高等学校 七山東野町市川第二丁目									
別表(第一号関係)										別表(第二号関係)									
別表(第一号関係)										別表(第二号関係)									
別表(第一号関係)										別表(第二号関係)									

(平成31年5月15日定例教育委員会)

課名

高校改革・特別支援教育課

件名	甲府工業高等学校への専攻科の設置について
経緯	<p>○ 経緯</p> <ul style="list-style-type: none">・平成28年1月、山梨県産業人材育成検討委員会から、企業が求める「主に設計を担う製造技術者」を早期に育成するには既存の教育機関では不十分であり、工業系高校に2年制の専攻科を設置する必要があることが報告された。・平成28年2月、知事が甲府工業高校に、機械・電子をより深く学ぶ工業系の専攻科の設置を表明。・平成28年7月、甲府工業高等学校専攻科検討委員会が、教育目標、教育課程の概要、入学資格、学科構成、定員、産学官の連携等についての報告書をまとめた。・平成28年12月より甲府工業高等学校専攻科連携推進委員会を発足。具体的な教育内容、施設・設備等について、平成31年2月までに計8回を開催した。
内容	<p>○令和2年4月より甲府工業高等学校に新たに専攻科を設置する。</p> <p>(概要)</p> <ul style="list-style-type: none">・種 別：専攻科・修業年限：2年・新設学科名：創造工学科・出願資格：高校卒業者（見込含む）で、工業系科目を25単位以上修得した者・学科定員：20名程度（機械系コース約15名・電子系コース約5名） <p>(特徴)</p> <ul style="list-style-type: none">・より高度な専門教育を行うには個別分野での知識・技術が必要なため、学科の中に機械系コースと電子系コースを設けるとともに、機械・電子両分野の横断的な学習を行う。・長期間の企業実習や第一線企業と同等の設備による実習、大学等の講師による授業を行い、即戦力となるリーダー的技術者を育成する。 <p>(専攻科名の選定理由)</p> <ul style="list-style-type: none">・甲府工業高等学校専攻科検討委員会からの報告書の中で、機械電子産業を中心とした538社に実施したアンケートをもとに、新設専攻科で育成すべき能力として「問題解決に向けて、創造性をもって対処できる力」、「正しい手順を選択し、製品の製造まで繋げる能力」、「ニーズを分析し、付加価値を生み出す能力」、「製造現場での中心的な役割を果たす能力」と結論付けられている。・新設専攻科では、「起業経済学」、「地方創生概論」、「創造特許学」、「創造研究」等の科目を設定し、企業と連携した学習を核とする中で、新たな価値を創造する人材の育成を目指している。

議案第 5 号

令和2年度山梨県公立高等学校入学者選抜の基本事項について

提案理由

令和2年度山梨県公立高等学校入学者選抜の実施に当たり、あらかじめ基本事項を定め公告する必要がある。これが、この議案を提出する理由である。

(令和元年5月15日 定例教育委員会)

課室名

高校改革・特別支援教育課

件名	令和2年度山梨県公立高等学校入学者選抜の基本事項について (甲陵高等学校を除く。)
経緯	○ 平成30年7月～平成30年12月(計3回) 県高等学校入学者選抜方法庁内検討委員会において、制度及び日程等を検討。
内容	<p>1 令和2年度山梨県公立高等学校入学者選抜の基本事項を別紙のとおり定め、実施した い。</p> <p>2 令和2年度の基本事項について</p> <p>(1) 全日制課程 前期募集及び後期募集を実施する。また、入学者選抜の結果、入学許可予定者が 学科の募集定員に満たない場合は、再募集を実施する。</p> <p>(2) 定時制課程 定時制課程における入学者選抜を実施する。また、入学者選抜の結果、入学許可 予定者が学科・部の募集定員に満たない場合は、再募集を実施する。</p> <p>(3) 通信制課程 通信制課程における入学者選抜を実施する。入学者選抜は2期に分けて実施する。</p> <p>※ 基本事項に係る実施方法について、令和2年4月開校予定の峡南新設校の入試に ついて記載した。</p> <p>3 入試の詳細について 10月に発表する「令和2年度山梨県公立高等学校入学者選抜実施要項」で定める。</p>

令和2年度山梨県公立高等学校入学者選抜の基本事項について

令和2年度における山梨県立高等学校（増穂商業高等学校、市川高等学校、峡南高等学校を除き、峡南地域新設高等学校（仮称）を含む。）及び甲府市立甲府商業高等学校（以下、「高等学校」という。）の全日制の課程、定時制の課程及び通信制の課程の入学者選抜の基本事項について、次のとおり定める。

なお、北杜市立甲陵高等学校の入学者選抜については、別途北杜市教育委員会が定める。

第1 全日制の課程における前期募集

1 実施校

すべての高等学校、学科において前期募集を実施する。

2 募集人員

前期募集の募集人員は、募集定員のうち、次の(1)から(4)のそれぞれの範囲の中から各高等学校長が決定した比率をもとに、教育委員会が別に定める。

(1) 普通科については、募集定員の40%以内

(2) 理数科、文理科、英語理数科、探究科（以下「専門教育学科」という。）については、募集定員の40%以内

(3) 職業に関する学科については、募集定員の50%以内

(4) 総合学科については、募集定員の50%以内

3 出願資格

前期募集に出願できる者は、次の条件をいずれも満たす者とする。

(1) 中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を令和2年3月に卒業する見込みの者又は中等教育学校の前期課程を同月に修了する見込みの者

(2) 当該高等学校を志望する動機や理由が明白・適切であり、各高等学校長が定める「出願の条件」に適合すると自ら考える者

4 出願の制限

出願は、1人1校、1学科に限る。

5 出願期間

令和2年1月17日（金）（一括受付）、1月20日（月）の午前9時から午後4時まで及び1月21日（火）の午前9時から正午まで

6 検査

(1) 検査方法

面接のほか、各高等学校長が必要と認める場合は、特色適性検査、特技、個性表現のいずれか（複数可）を併せて実施する。

(2) 検査期日

令和2年1月30日（木）、1月31日（金）

7 選抜方法

各高等学校長が定める「選抜資料比重」に基づき、調査書、学習活動及び生活状況に関する所見、面接及び各高等学校長が定める検査の成績を総合判定し、選抜する。

8 入学許可予定者の内定

各高等学校長は、令和2年2月7日（金）に中学校長に校長あての前期募集選抜結果内定通知書を交付するとともに、受検者あての前期募集選抜結果通知書を交付する。（中学校長が郵便等による交付を希望する場合には、事前に依頼することとする。）

9 入学許可予定者の発表

全日制の課程における後期募集の入学許可予定者と併せて行う。

第2 全日制の課程における後期募集

1 募集人員

後期募集の募集人員は、募集定員から前期募集の入学許可予定者として内定された者の数を減じた数をもとに、教育委員会が別に定める。

2 出願資格

後期募集に出願できる者は、次の条件のいずれかを満たす者とする。

(1) 中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業した者又は令和2年3月に卒業する見込みの者

(2) 中等教育学校の前期課程を修了した者又は令和2年3月に修了する見込みの者

(3) 外国において、学校教育における9年の課程を修了した者又は令和2年3月に修了する見込みの者

(4) 文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者又は令和2年3月に修了する見込みの者

- (5) 中学校を卒業した者と同等以上の学力を有する者として文部科学大臣の指定した者
- (6) 保護者が就学させる義務を猶予又は免除された子等で、文部科学大臣が別に定めるところにより、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認定された者
- (7) その他高等学校において、中学校を卒業し、又は修了した者と同等以上の学力があると認められた者

3 出願の制限

- (1) 出願は、1人1校とする。
- (2) 前期募集の入学許可予定者として内定された者は、後期募集に出願することはできない。
- (3) 定時制及び通信制の課程と併願することはできない。また、特別支援学校高等部と併願することもできない。
- (4) 志願先高等学校に普通科、専門教育学科、総合学科、職業に関する学科の2学科以上が設置されている場合、次に示す学科間で第2希望まで志望順位を付けることができる。
 - ・普通科と専門教育学科
 - ・北杜高等学校及び笛吹高等学校の普通科と総合学科
 - ・都留興譲館高等学校の普通科と工業科
 - ・峡南地域新設高等学校（仮称）の各学科
- (5) 志願先高等学校に職業に関する2つ以上の小学科があり、小学科別に募集を実施している場合、職業に関する学科を志願する者は、その小学科に第2希望まで志望順位を付けることができる。

4 出願期間

令和2年2月18日（火）（一括受付）、2月19日（水）の午前9時から午後4時まで及び2月20日（木）の午前9時から正午まで

5 学力検査

(1) 検査教科及び配点

ア 検査教科は、国語、社会、数学、理科及び英語（リスニング検査を含む。）の5教科とする。
イ 配点は、各検査教科100点とする。ただし、専門教育学科及び普通科のコースの指定については、検査教科の配点を変えて行うことがある。

(2) 検査期日

令和2年3月4日（水）

(3) 検査時間

国語は55分とし、社会、数学、理科及び英語は各45分とする。

6 追検査

(1) 対象者

インフルエンザ等の感染症等不慮のやむを得ない事情により、学力検査を欠席した者。

(2) 検査方法

学力検査を実施する。検査教科、配点、検査時間は、後期募集の学力検査に準ずる。

(3) 検査期日

令和2年3月8日（日）

7 選抜方法

(1) 調査書の記録及び学力検査又は追検査の成績を総合判定し、選抜する。

(2) 判定に当たっては、調査書の記録と学力検査又は追検査の成績を同等に扱う。

8 入学許可予定者の発表

令和2年3月12日（木）

第3 全日制の課程における再募集

1 実施校及び募集人員

入学者選抜の結果、高等学校において、入学許可予定者が学科の募集定員に満たない場合は、再募集を実施する。募集人員は教育委員会が別に定める。

2 出願資格

再募集に出願できる者は、全日制課程における後期募集又は定時制の課程における入学者選抜の学力検査受検者（病気等やむを得ない理由により学力検査を受検することができなかつたと志願先高等学校長が認める者を含む。）で、出願時に、県内の公・私立のいずれの高等学校にも合格していない者とする。

3 出願の制限

(1) 出願は、1人1校とする。

(2) 定時制及び通信制の課程と併願することはできない。また、特別支援学校高等部の再募集と併願することもできない。

(3) 志願先高等学校に普通科、専門教育学科、総合学科、職業に関する学科の2学科以上があり、2学科以上で募集を実施している場合、次に示す学科間で第2希望まで志望順位を付けることができる。

・普通科と専門教育学科

- ・北杜高等学校及び笛吹高等学校の普通科と総合学科
 - ・都留興譲館高等学校の普通科と工業科
 - ・峡南地域新設高等学校（仮称）の各学科
- (4) 志願先高等学校に職業に関する2つ以上の小学科があり、小学科別に2つ以上で募集を実施している場合、職業に関する学科を志願する者は、その小学科に第2希望まで志望順位を付けることができる。
- 4 出願期間
令和2年3月12日（木）の午後1時から午後4時まで、3月13日（金）の午前9時から午後4時まで及び3月16日（月）の午前9時から正午まで
- 5 検査
- (1) 検査方法
面接のほか、作文又は新たに行う学力検査を実施する。
- (2) 検査期日
令和2年3月17日（火）
- 6 選抜方法
学力検査の成績及び調査書の記録と併せて、再募集に当たって実施する面接の結果並びに作文又は新たに行う学力検査の成績を総合判定し、選抜する。
- 7 入学許可予定者の発表
令和2年3月19日（木）

第4 定時制の課程における入学者選抜

- 1 募集人員
募集人員は教育委員会が別に定める。
- 2 出願資格
全日制の課程における後期募集に準ずる。
- 3 出願の制限
- (1) 出願は、1人1校とする。
- (2) 全日制の課程における前期募集の入学許可予定者として内定された者は、出願することはできない。
- (3) 全日制及び通信制の課程と併願することはできない。また、特別支援学校高等部と併願することもできない。
- (4) 中央高等学校を志願する者は、学科・部にとらわれず、第2希望まで志望順位を付けることができる。
- 4 出願期間
令和2年2月18日（火）（一括受付）、2月19日（水）の午前9時から午後4時まで及び2月20日（木）の午前9時から正午まで
- 5 検査
- (1) 検査方法
学力検査及び面接を実施する。
- (2) 学力検査の検査教科及び配点
ア 検査教科は、国語、社会、数学、理科及び英語（リスニング検査を含む。）の5教科とする。
イ 配点は、各検査教科100点とする。
- (3) 検査期日
令和2年3月4日（水）、3月5日（木）
- (4) 検査時間
国語は55分とし、社会、数学、理科及び英語は各45分とする。
- 6 追検査
- (1) 対象者
インフルエンザ等の感染症等不慮のやむを得ない事情により、学力検査又は面接、あるいはその両方を欠席した者。
- (2) 検査方法
学力検査・面接を実施する。学力検査の検査教科、配点、検査時間は、定時制募集の学力検査に準ずる。
- (3) 検査期日
令和2年3月8日（日）
- 7 選抜方法
調査書の記録、学力検査又は追検査の成績及び面接の結果を総合判定し、選抜する。
- 8 入学許可予定者の発表
令和2年3月12日（木）

第5 定時制の課程における再募集

- 1 実施校及び募集人員
定時制の課程を設置する高等学校で、入学者選抜の結果、入学許可予定者が学科の募集定員に満たない場合は、再募集を実施する。募集人員は教育委員会が別に定める。
- 2 出願資格
全日制の課程における後期募集に準ずる。
- 3 出願の制限
 - (1) 出願は、1人1校とする。
 - (2) 全日制及び定時制の課程並びに特別支援学校高等部における入学許可予定者は、出願することはできない。なお、全日制の課程及び特別支援学校高等部における再募集に出願した者は、その入学許可予定者の発表があるまで出願することはできない。
 - (3) 通信制の課程と併願することはできない。
 - (4) 中央高等学校が2つ以上の学科・部で募集を実施している場合、志願する者は、学科・部にとらわれず、第2希望まで志望順位を付けることができる。
- 4 出願期間
令和2年3月17日(火)、3月18日(水)、3月19日(木)の午前9時から午後4時まで及び3月23日(月)の午前9時から正午まで
- 5 検査
 - (1) 検査方法
再募集に当たっての学力検査及び面接を実施する。
 - (2) 学力検査の検査教科
検査教科は、国語、数学及び英語の3教科とする。
 - (3) 検査期日
令和2年3月24日(火)
- 6 選抜方法
調査書の記録、再募集に当たっての学力検査の成績及び面接の結果を総合判定し、選抜する。
- 7 入学許可予定者の発表
令和2年3月26日(木)

第6 通信制の課程における入学者選抜

- 1 実施校
中央高等学校の普通科及び衛生看護科
- 2 募集人員
募集人員は教育委員会が別に定める。
- 3 出願資格
全日制の課程における後期募集に準ずるほか、山梨県内に住所を有する者であること。衛生看護科については、さらに甲府看護専門学校准看護学科の在学者、卒業生又は入学許可予定者に限る。
- 4 出願の制限
 - (1) 全日制及び定時制の課程並びに特別支援学校高等部と併願することはできない。
 - (2) 全日制及び定時制の課程並びに特別支援学校高等部における入学許可予定者は、出願することができない。
- 5 出願期間
第1期：令和2年3月11日(水)、3月13日(金)、3月16日(月)の午前9時から午後4時まで
第2期：令和2年3月23日(月)、3月25日(水)、3月27日(金)の午前9時から午後4時まで
- 6 検査
 - (1) 検査方法
面接、作文及び筆記検査を実施する。
 - (2) 検査期日
 - ・面接は出願時に行う。
 - ・次の第1期、第2期検査期日に、作文及び筆記検査を行う。
 - 第1期出願期間の出願者を対象とする第1期検査：令和2年3月17日(火)
 - 第2期出願期間の出願者を対象とする第2期検査：令和2年3月30日(月)

7 選抜方法

調査書の記録、面接、作文及び筆記検査の成績を総合判定し、選抜する。

8 入学許可予定者の発表

第1期検査受検者については令和2年3月19日（木）付けで、第2期検査受検者については令和2年4月6日（月）付けで通知する。

第7 実施要項

詳細については、教育委員会が別に定める「令和2年度山梨県公立高等学校入学者選抜実施要項」による。

第8 その他

峡南地域新設高等学校（仮称）の名称及び学科については、山梨県立学校設置条例及び山梨県立高等学校学則に定められた名称及び学科に読み替える。

令和2年度公立高等学校入学者選抜日程(全日制・定時制課程)

令和2年 1月		令和2年 2月		令和2年 3月		通信制
1	水	1	土	1	日	
2	木	2	日	2	月	
3	金	3	月	3	火	
4	土	4	火	4	水	全日制後期募集検査・定時制検査
5	日	5	水	5	木	定時制検査
6	月	6	木	6	金	
7	火	7	金	7	土	前期募集内定
8	水	8	土	8	日	追検査
9	木	9	日	9	月	
10	金	10	月	10	火	
11	土	11	火	11	水	建国記念の日
12	日	12	水	12	木	入学許可予定者発表
13	月	13	木	13	金	成人の日
14	火	14	金	14	土	
15	水	15	土	15	日	
16	木	16	日	16	月	
17	金	17	月	17	火	全日制再募集検査
18	土	18	火	18	水	
19	日	19	水	19	木	全日制再募集入学許可予定者発表
20	月	20	木	20	金	春分の日
21	火	21	金	21	土	
22	水	22	土	22	日	
23	木	23	日	23	月	天皇誕生日
24	金	24	月	24	火	振替休日
25	土	25	火	25	水	
26	日	26	水	26	木	定時制再募集入学許可予定者発表
27	月	27	木	27	金	
28	火	28	金	28	土	
29	水	29	土	29	日	
30	木			30	月	前期募集検査
31	金			31	火	

通信制2期発表:4月6日(月)

平成31年度公立高等学校入学者選抜日程(全日制・定時制課程)

参考

平成31年 1月		平成31年 2月		平成31年 3月		通信制
1	火	1	金	1	金	
2	水	2	土	2	土	
3	木	3	日	3	日	
4	金	4	月	4	月	
5	土	5	火	5	火	全日制後期募集検査・定時制検査
6	日	6	水	6	水	定時制検査
7	月	7	木	7	木	
8	火	8	金	8	金	
9	水	9	土	9	土	追検査
10	木	10	日	10	日	
11	金	11	月	11	月	
12	土	12	火	12	火	1期出願期間
13	日	13	水	13	水	入学許可予定者発表
14	月	14	木	14	木	成人の日
15	火	15	金	15	金	
16	水	16	土	16	土	
17	木	17	日	17	日	
18	金	18	月	18	月	全日制再募集検査
19	土	19	火	19	火	定時制再募集
20	日	20	水	20	水	全日制再募集入学許可予定者発表
21	月	21	木	21	木	春分の日
22	火	22	金	22	金	志願変更期間
23	水	23	土	23	土	
24	木	24	日	24	日	
25	金	25	月	25	月	定時制再募集検査
26	土	26	火	26	火	2期出願期間
27	日	27	水	27	水	定時制再募集入学許可予定者発表
28	月	28	木	28	木	2期出願期間
29	火			29	金	2期検査
30	水			30	土	
31	木	前期募集検査		31	日	

通信制入学許可予定者発表日

2期:4月4日(木)

議案第 6 号

令和2年度山梨県立甲府工業高等学校専攻科入学者選抜の基本事項について

提案理由

令和2年度山梨県立甲府工業高等学校専攻科入学者選抜の実施に当たり、あらかじめ基本事項を定め公告する必要がある。これが、この議案を提出する理由である。

(令和元年5月15日 定例教育委員会)

課室名

高校改革・特別支援教育課

件名	令和2年度山梨県立甲府工業高等学校専攻科入学者選抜の基本事項について
経緯	○ 平成30年7月～平成30年12月(計3回) 県高等学校入学者選抜方法庁内検討委員会において、制度及び日程等を検討。
内容	1 令和2年度山梨県立甲府工業高等学校専攻科入学者選抜の基本事項を別紙のとおり定め、実施したい。 2 令和2年度の基本事項について (1) 推薦募集 高等学校長推薦A(指定校推薦)及び高等学校長推薦Bを実施する。 (2) 一般募集 一般募集を実施する。 (3) 再募集 入学者選抜の結果、入学許可予定者が学科の募集定員に満たない場合は、再募集を実施する。 3 募集定員について 20名程度とする。 4 入試の詳細について 別途「令和2年度山梨県立甲府工業高等学校専攻科入学者選抜実施要項」で定める。

令和2年度山梨県立甲府工業高等学校専攻科 入学者選抜の基本事項について（案）

令和2年度山梨県立甲府工業高等学校専攻科入学者選抜の基本事項について、次のとおり定める。

第1 募集定員

募集定員は、20名程度とする。

第2 推薦募集

1 募集人員

推薦募集の募集人員は、募集定員のうち、教育委員会が別に定める。

2 出願資格

(1) 高等学校長推薦A

次の条件をいずれも満たす者とする。

- ア 本専攻科が指定する山梨県内の高等学校を令和2年3月に卒業見込みの者
- イ 高等学校学習指導要領の教科工業に関する科目のうち、「別表1」に示す科目を25単位以上修得見込みの者
- ウ 山梨県内の機械電子関連企業への就職を強く希望する者
- エ 学習意欲が高く、本専攻科の目的を理解し、入学後も本専攻科の中心となって活躍できる生徒として高等学校長が推薦する者
- オ 推薦募集において入学許可予定者となった場合は、入学を確約できる者

(2) 高等学校長推薦B

高等学校若しくはこれに準ずる学校若しくは中等教育学校を令和2年3月卒業見込みの者で、次の条件をいずれも満たす者とする。

- ア 高等学校学習指導要領の教科工業に関する科目のうち、「別表1」に示す科目を25単位以上修得見込みの者
- イ 山梨県内の機械電子関連企業への就職を強く希望する者
- ウ 学習意欲が高く、本専攻科の目的を理解し、入学後も熱心に学習へ取り組むことができる生徒として高等学校長が推薦する者
- エ 推薦募集において入学許可予定者となった場合は、入学を確約できる者

3 出願期間

令和元年9月30日（月）から10月7日（月）（土曜日、日曜日及び祝日を除く）の午前9時から午後4時まで及び10月8日（火）の午前9時から正午まで

4 検査

(1) 検査方法

検査方法は次のとおりとする。

ア 面接

イ 実技検査

次の(ア)から(ウ)のいずれかを選択して実施する。ただし「別表2」に示す技能検定等取得者は免除とする。

- (ア) 機械系実技検査（機械加工部品の測定）
- (イ) 電気系実技検査（電気工事）
- (ウ) 電子系実技検査（電子回路の組立）

ウ 筆記検査（高等学校長推薦Bのみ実施）

・数学

「数学I」

・教科工業に関する科目

「機械設計」「機械工作」「電気基礎」「電子情報技術」「ハードウェア技術」「情報技術基礎」

(2) 検査期日

令和元年10月19日(土)

5 選抜方法

調査書の記録、志願理由書、面接、実技検査、筆記検査(高等学校長推薦Bのみ)の成績を総合判定し、選抜する。

6 入学許可予定者の発表

令和元年10月25日(金)

第3 一般募集

1 募集人員

一般募集の募集人員は、教育委員会が別に定める。

2 出願資格

高等学校若しくはこれに準ずる学校若しくは中等教育学校を卒業した者又は令和2年3月卒業見込の者で、次の条件をいずれも満たす者とする。

ア 高等学校学習指導要領の教科工業に関する科目のうち、「別表1」に示す科目を25単位以上修得または修得見込みの者

イ 山梨県内の機械電子関連企業への就職を強く希望する者

3 出願期間

令和2年1月21日(火)から1月28日(火)(土曜日、日曜日及び祝日を除く)の午前9時から午後4時まで及び1月29日(水)の午前9時から正午まで

4 検査

(1) 検査方法

検査方法は次のとおりとする。

ア 面接

イ 実技検査

次の(ア)から(ウ)のいずれかを選択して実施する。ただし「別表2」に示す技能検定等取得者は実技検査を免除とする。

(ア) 機械系実技検査(機械加工部品の測定)

(イ) 電気系実技検査(電気工事)

(ウ) 電子系実技検査(電子回路の組立)

ウ 筆記検査

・数学

「数学I」

・教科工業に関する科目

「機械設計」「機械工作」「電気基礎」「電子情報技術」「ハードウェア技術」「情報技術基礎」

(2) 検査期日

令和2年2月8日(土)

5 選抜方法

調査書の記録、面接、実技検査、筆記検査の成績を総合判定し、選抜する。

6 入学許可予定者の発表

令和2年2月14日(金)

第4 再募集

1 実施及び募集人員

推薦募集及び一般募集の入学者選抜の結果、入学許可予定者が募集定員に満たない場合は、再募集を実施する。再募集の募集人員は、募集定員から推薦募集及び一般募集の入学許可予定者の数を減じた数をもとに、教育委員会が別に定める。

- 2 出願資格
一般募集に準ずる
- 3 出願期間
令和2年2月17日（月）から2月21日（金）の午前9時から午後4時まで
- 4 検査
 - (1) 検査方法
一般募集に準ずる。
 - (2) 検査期日
令和2年2月29日（土）
- 5 選抜方法
一般募集に準ずる。
- 6 入学許可予定者の発表
令和2年3月6日（金）

第5 実施要項

詳細については、別に定める「令和2年度山梨県立甲府工業高等学校専攻科入学者選抜実施要項」による。

【別表1】25単位以上修得（見込み）が必要な科目

工業技術基礎	自動車工学
課題研究	自動車整備
実習	電気基礎
製図	電気機器
工業数理基礎	電力技術
情報技術基礎	電子技術
材料技術基礎	電子回路
生産システム技術	電子計測制御
工業技術英語	通信技術
工業管理技術	電子情報技術
環境工学基礎	プログラミング技術
機械工作	ハードウェア技術
機械設計	ソフトウェア技術
原動機	コンピュータシステム技術
電子機械	
電子機械応用	

【別表2】実技検査免除となる技能検定等

金属熱処理3級
機械加工3級
仕上げ（機械組立仕上げ作業）3級
機械検査3級
機械保全3級
電子機器組立て3級
電気機器組立て3級
プリント配線板製造3級
貴金属装身具製作3級
第二種電気工事士

議案第 7 号

令和2年度山梨県立甲府工業高等学校専攻科（夜間制）入学者選抜の基本事項について

提案理由

令和2年度山梨県立甲府工業高等学校専攻科（夜間制）入学者選抜の実施に当たり、あらかじめ基本事項を定め公告する必要がある。これが、この議案を提出する理由である。

(令和元年5月15日 定例教育委員会)

課室名

高校改革・特別支援教育課

件名	令和2年度山梨県立甲府工業高等学校専攻科（夜間制）入学者選抜の基本事項について
経緯	○ 平成30年7月～平成30年12月（計3回） 県高等学校入学者選抜方法庁内検討委員会において、制度及び日程等を検討。
内容	<p>1 令和2年度山梨県立甲府工業高等学校専攻科（夜間制）入学者選抜の基本事項を別紙のとおり定め、実施したい。</p> <p>2 令和2年度の基本事項について</p> <p>（1）一次募集 一次募集を9月に実施する。</p> <p>（2）二次募集 一次募集の結果、入学許可予定者が学科の募集定員に満たない場合は、11月に第二次募集を実施する。</p> <p>（3）三次募集 二次募集の結果、入学許可予定者が学科の募集定員に満たない場合は、2月に三次募集を実施する。</p> <p>3 募集定員について 30人とする。</p> <p>4 入試の詳細について 別途「令和2年度山梨県立甲府工業高等学校専攻科（夜間制）入学者選抜実施要項」で定める。</p>

令和2年度山梨県立甲府工業高等学校専攻科（夜間制） 入学者選抜の基本事項について（案）

令和2年度山梨県立甲府工業高等学校専攻科（夜間制）入学者選抜の基本事項について、次のとおり定める。

第1 募集定員

募集定員は、30名とする。

第2 一次募集

1 募集人員

募集人員は、募集定員のうち、教育委員会が別に定める。

2 出願資格

次の条件のいずれかを満たす者とする。

- (1) 高等学校若しくはこれに準ずる学校若しくは中等教育学校を卒業した者又は令和2年3月卒業見込みの者
- (2) 高等学校卒業程度認定試験（旧大学入学資格試験）に合格した者

3 出願期間

令和元年9月11日（水）から9月25日（水）（土曜日、日曜日及び祝日を除く）の午前9時から午後4時まで及び9月26日（木）の午前9時から正午まで

4 検査

(1) 検査方法

書類審査及び面接検査

(2) 検査期日

令和元年9月28日（土）

5 選抜方法

書類審査及び面接検査の結果を総合判定し、選抜する。

6 入学許可予定者の発表

令和元年10月3日（木）

第3 二次募集

1 実施及び募集人員

一次募集選抜の結果、入学許可予定者が募集定員に満たない場合は、二次募集を実施する。二次募集の募集人員は、募集定員から一次募集の入学許可予定者の数を減じた数をもとに、教育委員会が別に定める。

2 出願資格

一次募集に準ずる。

3 出願期間

令和元年11月15日（金）から11月27日（水）（土曜日、日曜日及び祝日を除く）の午前9時から午後4時まで及び11月28日（木）の午前9時から正午まで

4 検査

(1) 検査方法

書類審査及び面接検査

(2) 検査期日

令和元年11月30日（土）

5 選抜方法

書類審査及び面接検査の結果を総合判定し、選抜する。

- 6 入学許可予定者の発表
令和元年12月5日(木)

第4 三次募集

- 1 実施及び募集人員
一次募集選抜及び二次募集選抜の結果、入学許可予定者が募集定員に満たない場合は、三次募集を実施する。三次募集の募集人員は、募集定員から一次募集及び二次募集の入学許可予定者の数を減じた数をもとに、教育委員会が別に定める。
- 2 出願資格
一次募集検査に準ずる
- 3 出願期間
令和2年1月30日(木)から2月12日(水)(土曜日、日曜日及び祝日を除く)の午前9時から午後4時まで及び2月13日(木)の午前9時から正午まで
- 4 検査
 - (1) 検査方法
書類審査及び面接検査
 - (2) 検査期日
令和2年2月15日(土)
- 5 選抜方法
書類審査及び面接検査の結果を総合判定し、選抜する。
- 6 入学許可予定者の発表
令和2年2月20日(木)

第5 実施要項

詳細については、別に定める「令和2年度山梨県立甲府工業高等学校専攻科(夜間制)入学者選抜実施要項」による。

議案第 8 号

山梨県高等学校審議会委員の委嘱・任命について

提案理由

山梨県高等学校審議会委員について、本人から辞任したい旨の申し出があったため、現在の委員に代えて新たに後任者を委嘱・任命する必要がある。これが、この議案を提出する理由である（別紙のとおり）

件名	山梨県高等学校審議会委員の委嘱・任命について
経緯	<p>○平成21年10月に策定された「県立高等学校整備基本構想」については、令和2年3月に計画期間が終了する。</p> <p>○この基本構想の後継となる次期の長期構想を策定するため、平成30年度より本年度にかけて、山梨県高等学校審議会を開催し、県立高等学校の長期構想策定に関して必要な事項について審議している。</p>
内容	<p>○山梨県高等学校審議会委員である 小澤浩 氏、小林仁 氏、佐野勝彦 氏、佐野誠 氏、松野実 氏 から辞任したい旨の申し出があったため、同委員に代えて新たに後任者を別紙のとおり委嘱したい。</p> <p>○任期は、次の山梨県高等学校審議会開催日から前任者の残任期間である令和2年5月31日までとしたい。</p> <p>○新委員の内2名は山梨県PTA協議会、山梨県高等学校PTA連合会からの推薦者としたい。</p> <p>(参考)</p> <p>高等学校審議会の概要</p> <ul style="list-style-type: none">・設置根拠 山梨県付属機関の設置に関する条例(昭和60年条例第3号)第2条第2項・担当事務 次に掲げる事項に関する調査審議及び答申に関する事務<ol style="list-style-type: none">1. 高等学校の教育制度(中学校と高等学校との連携を含む。)に関する事項2. 高等学校の入学者選抜制度に関する事項3. その他高等学校に関する重要事項・委員の定数 18人以内・委員の要件<ol style="list-style-type: none">1. 学識経験のある者2. 関係行政機関の職員・委員の任期 2年
内容	

令和元年 5月17日(金)		担当課	高校教育課																														
件名	平成31年3月公立高等学校卒業者の就職決定状況：平成31年3月31日現在																																
内 容	<p>1 目的 平成31年3月高等学校卒業者の就職決定状況を把握し、今後の就職指導に役立てることを目的とする。</p> <p>2 調査対象 公立高等学校卒業者(全日制・定時制) 5,962人(昨年比：242人減)</p> <p>3 調査期日 平成31年 3月31日現在</p> <p>4 調査結果の概要(全定)(昨年同期比)</p> <p>(1) 就職希望者数：1,171人(74人減) 就職希望者割合：19.6%(0.5ポイント減) 就職決定者：1,158人(70人減) 就職決定率：98.9%(0.3ポイント増) 過年度同期(%)：</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H16</th><th>H17</th><th>H18</th><th>H19</th><th>H20</th><th>H21</th><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>93.6</td><td>94.5</td><td>97.2</td><td>94.7</td><td>94.9</td><td>93.1</td><td>95.0</td><td>96.4</td><td>95.5</td><td>97.5</td><td>97.9</td><td>98.7</td><td>97.7</td><td>98.6</td><td>98.9</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 男女別の決定率(全定)：男子 98.6%(0.3ポイント増) 女子 99.3%(0.1ポイント増)</p> <p>(3) 課程別の決定率：全日制 99.3%(0.4ポイント減) 定時制 94.2%(7.3ポイント増)</p> <p>(4) 学科別決定率(全定) 工業科 99.8%(0.2ポイント減) 総合学科 98.6%(1.1ポイント減) 農業科 100%(±0.0) 商業科 99.5%(0.5ポイント減) 普通科 95.7%(3.9ポイント増) 専門科 100%(±0.0)</p> <p>5 主な対応</p> <p>(1) 高校教育課：重点支援校10校の就職指導担当者会議(年3回/5・10・2月)</p> <p>(2) 山梨労働局 との連携：高等学校就職問題検討会議(年1回/5月) 新卒者就職応援対策会議(年2回/6・2月) 建設業合同企業説明会・セミナー(年1回/7月) 高校生合同就職面接会[国中・郡内](年1回/10月)</p> <p>(3) 産業労働部 との連携：仕事探し応援!合同就職面接会(年1回/7月) 合同就職面接会(年1回/11月)</p> <p>(4) その他：○山梨労働局長、知事、教育長の3者連名で、県内の経営者4団体に対して、新規学卒者の採用拡大と早期求人申込を要請(5月) ○県内業界団体と高校教員との情報交換会(2月中小企業団体中央会との連携)</p> <p>6 今後の対策</p> <p>(1) 高校生に対するキャリア教育を一層充実させることによって「適性を生かした職業の選択」と「地域への理解と魅力の発見」を図る。 ※キャリアビジョン形成支援事業の効果的推進。キャリア・パスポートの利活用。</p> <p>(2) 就職指導担当者会議による情報交換の充実と他部局や民間団体との関係性を一層強化させることによって「県内企業との連携」と「地元企業に対する理解促進」を図る。 ①総合政策部(地域創生・人口対策課)や産業労働部(労政雇用課)との連携・情報共有 ②厚生労働省山梨労働局や公共職業安定所との連携・情報共有</p>			H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	93.6	94.5	97.2	94.7	94.9	93.1	95.0	96.4	95.5	97.5	97.9	98.7	97.7	98.6	98.9
	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30																		
	93.6	94.5	97.2	94.7	94.9	93.1	95.0	96.4	95.5	97.5	97.9	98.7	97.7	98.6	98.9																		

平成30年度 公立高校卒業者の就職内定状況

(平成31年3月31日現在)

1 全日制

学科	性別計	卒業者	就職希望者		就職者		内定率 %	昨年同期 %		
			県内	県外	県内	県外				
普通	男	1678	51	40	11	48	38	10	94.1	96.5
	女	1763	56	54	2	56	54	2	100.0	100.0
	計	3441	107	94	13	104	92	12	97.2	98.3
農業	男	118	73	70	3	73	70	3	100.0	100.0
	女	87	45	45	0	45	45	0	100.0	100.0
	計	205	118	115	3	118	115	3	100.0	100.0
工業	男	517	351	288	63	350	287	63	99.7	100.0
	女	68	46	42	4	46	42	4	100.0	100.0
	計	585	397	330	67	396	329	67	99.7	100.0
商業	男	143	61	60	1	61	60	1	100.0	100.0
	女	254	112	109	3	112	109	3	100.0	100.0
	計	397	173	169	4	173	169	4	100.0	100.0
専門	男	127	0	0	0	0	0	0	***	100.0
	女	131	1	0	1	1	0	1	100.0	***
	計	258	1	0	1	1	0	1	100.0	100.0
総合	男	394	142	132	10	140	130	10	98.6	100.0
	女	521	147	140	7	145	138	7	98.6	99.4
	計	915	289	272	17	285	268	17	98.6	99.7
合計	男	2977	678	590	88	672	585	87	99.1	99.7
	女	2824	407	390	17	405	388	17	99.5	99.8
	計	5801	1085	980	105	1077	973	104	99.3	99.7

2 定時制

学科	性別計	卒業者	就職希望者		就職者		内定率 %	昨年同期 %		
			県内	県外	県内	県外				
普通	男	60	26	24	2	23	22	1	88.5	75.0
	女	51	28	27	1	27	26	1	96.4	90.0
	計	111	54	51	3	50	48	2	92.6	81.1
工業	男	14	14	13	1	14	13	1	100.0	100.0
	女	2	0	0	0	0	0	0	***	100.0
	計	16	14	13	1	14	13	1	100.0	100.0
商業	男	19	8	7	1	7	6	1	87.5	100.0
	女	15	10	10	0	10	10	0	100.0	100.0
	計	34	18	17	1	17	16	1	94.4	100.0
合計	男	93	48	44	4	44	41	3	91.7	82.8
	女	68	38	37	1	37	36	1	97.4	93.0
	計	161	86	81	5	81	77	4	94.2	86.9

3 全体(全日制+定時制)

学科	性別計	卒業者	就職希望者		就職者		内定率 %	昨年同期 %		
			県内	県外	県内	県外				
普通	男	1738	77	64	13	71	60	11	92.2	87.1
	女	1814	84	81	3	83	80	3	98.8	96.8
	計	3552	161	145	16	154	140	14	95.7	91.8
農業	男	118	73	70	3	73	70	3	100.0	100.0
	女	87	45	45	0	45	45	0	100.0	100.0
	計	205	118	115	3	118	115	3	100.0	100.0
工業	男	531	365	301	64	364	300	64	99.7	100.0
	女	70	46	42	4	46	42	4	100.0	100.0
	計	601	411	343	68	410	342	68	99.8	100.0
商業	男	162	69	67	2	68	66	2	98.6	100.0
	女	269	122	119	3	122	119	3	100.0	100.0
	計	431	191	186	5	190	185	5	99.5	100.0
専門	男	127	0	0	0	0	0	0	***	100.0
	女	131	1	0	1	1	0	1	100.0	***
	計	258	1	0	1	1	0	1	100.0	100.0
総合	男	394	142	132	10	140	130	10	98.6	100.0
	女	521	147	140	7	145	138	7	98.6	99.4
	計	915	289	272	17	285	268	17	98.6	99.7
合計	男	3070	726	634	92	716	626	90	98.6	98.3
	女	2892	445	427	18	442	424	18	99.3	99.2
	計	5962	1171	1061	110	1158	1050	108	98.9	98.6

4 内定(決定)率(%)の推移

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
10月内定率	58.4	66.7	60.2	62.4	69.0	73.4	75.9	81.6	81.3	81.3
12月内定率	78.7	85.8	84.4	84.3	90.2	90.7	92.9	94.6	95.4	94.9
3月決定率	93.1	95.0	96.4	95.5	97.5	97.9	98.7	97.7	98.6	98.9

区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
10月内定率		60.0	62.6	70.6	66.0
12月内定率		75.5	82.9	85.3	83.1
3月決定率		93.6	94.5	97.2	94.7

(令和元年5月15日)

課名 山梨県立文学館

件名	山梨県文学館協議会委員の公募について
経緯	<p>○ 山梨県文学館協議会の概要</p> <p>1 性 格 山梨県附属機関の設置に関する条例により、教育委員会の附属機関として設置</p> <p>2 担 任 事 務 博物館法第20条第2項による山梨県立文学館の運営に関する調査審議及び意見の具申</p> <p>3 委 員 (1)定数 15人以内 (2)要件 社会教育の関係者(現2人)・学識経験のある者(現9人)・家庭教育の向上に資する活動を行う者(現2人)・学校教育の関係者(現2人) (3)任期 2年(次期:令和元年9月29日~令和3年9月28日)</p>
内容	<p>○ 山梨県文学館協議会の委員改選にあたり、より広く県民の意見を山梨県立文学館の運営、事業に反映させるため、委員の一部を公募します。</p> <p>○ 公募の概要(詳細は、別紙「お知らせ」のとおり)</p> <p>1 募集人員・任期 (1)募集人員 2名 (2)任期 2年(令和元年9月29日~令和3年9月28日)</p> <p>2 応募資格 原則として次の条件を満たす者とする。 (1)県内に在住又は在勤・在学している者で、令和元年9月29日現在で、満20歳以上であること。 (2)次のいずれかに該当する者 ①文学について幅広い見識や関心をもっていること。 ②家庭の教育力の向上に関する活動に携わっていること。 (3)開催される協議会に出席可能であること。(年2回・平日開催) (4)国会議員及び地方公共団体の議会の議員でない者 (5)常勤の国家公務員及び地方公務員でない者 (6)本県の附属機関等の委員となっていない者</p> <p>3 募集期間 令和元年5月16日(木)~令和元年6月15日(土)</p> <p>4 応募方法 次の書類を提出するものとする。 ・申込書(氏名・年齢・性別・職業・自己紹介等) ・小論文 テーマ「山梨県立文学館の利用促進について」 (800~1000字程度)</p> <p>5 選考方法 選考委員会を設置し、提出された書類により審査します。</p> <p>6 選考結果 応募者全員に選考結果を通知する。</p>

山梨県文学館協議会 委員公募要項

1 目的

山梨県文学館協議会(以下「協議会」という。)委員の選考について、より広く県民からの意見等を、県立文学館の運営に反映させるために、協議会委員の一部を公募する。

2 募集方法

(1) 募集人数・任期

ア 募集人数 2名

イ 任期 2年(令和元年9月29日～令和3年9月28日)

(2) 応募資格

原則として次の条件をすべて満たす者とする。

ア 県内に在住又は在勤・在学している者で、令和元年9月29日現在で、満20歳以上であること。

イ 次のいずれかに該当する者

①文学について幅広い見識や関心をもっていること。

②家庭の教育力の向上に関する活動に携わっていること。

ウ 開催される協議会に出席可能であること。(年2回・平日開催)

エ 国会議員及び地方公共団体の議会の議員でない者

オ 常勤の国家公務員及び地方公務員でない者

カ 本県の附属機関等の委員をしていない者

(3) 募集期間

令和元年5月16日(木)～6月15日(土)※必着

(4) 周知方法

ア 各教育事務所、市町村等へのチラシの配布

イ 新聞紙上への掲載

ウ 県ホームページへの掲載

(5) 応募方法

ア 提出書類

(ア) 申込書(氏名、年齢、性別、職業、自己紹介等)

(イ) 小論文 テーマ「山梨県立文学館の利用促進について」
(800～1000字程度)

イ 提出先

山梨県立文学館 総務課

〒400-0065 甲府市貢川1-5-35

TEL 055-235-8080 FAX 055-226-9032

E-mail bungakukan@pref.yamanashi.lg.jp

ウ 提出方法

(ア) 郵送 締切日必着とする。

(イ) 持参 受付時間午前9時～午後5時(休館日は除く)とする。

(ウ) FAX 締切日の午後5時までとする。

(エ) メール 締切日の午後5時までとする。

(6) 選考方法

選考委員会を設置し、書類(申込書・小論文)により審査する。

選考委員会委員は、協議会会長・同副会長・県立文学館館長・同副館長とする。

3 発表

選考委員会の結果に基づき、教育委員会に諮り、応募者に通知する。

山梨県文学館協議会 委員応募申込書

申込年月日	令和 年 月 日
-------	-------------------

(ふりがな) 氏 名	(男 ・ 女)
生年月日	大正・昭和・平成 年 月 日 (満 歳)
現住所	〒 電 話 () — F A X () —
勤務先 (在学先) 住 所	〒 電 話 () — F A X () —
電話連絡先	_____ (自宅・勤務先・携帯)
家庭教育力の向上に関する活動とのかかわり	
自己紹介 自己PRで も結構です。	<hr/>

- 小論文「山梨県立文学館の利用促進について」800～1000字程度を添付して下さい。
- 記載された個人情報は、委員選考以外の目的に使用されることはありません。
- 提出された書類 (申込書・小論文) は、返却しませんので、ご承知おきください。

「山梨県文学館協議会委員」公募のお知らせ

募集期間

令和元年5月16日(木)～6月15日(土)

山梨県立文学館では、当館の運営、事業の充実に向けて、県民からご意見をいただく「山梨県文学館協議会」の委員の一部を公募します。文学に興味・関心をもっておられる県民の皆様のご意見を幅広くお聞きし、より多くのご意見を文学館の運営等に反映させるため、若い世代や女性をはじめ、様々な分野の方々の応募をお待ちしております。

応募条件等

- 1 募集人数 2名
- 2 任期 2年（令和元年9月29日～令和3年9月28日）
- 3 応募資格 原則として次の条件をすべて満たす者とする。
 - (1) 県内に在住又は在勤・在学している者で、令和元年9月29日現在で、満20歳以上であること。
 - (2) 次のいずれかに該当する者
 - ①文学について幅広い見識や関心をもっていること。
 - ②家庭の教育力の向上に関する活動に携わっていること。
※具体例：子育てサークル、子供会活動、児童委員、NPO 等
 - (3) 開催される協議会に出席可能であること。（年2回・平日開催）
 - (4) 国会議員及び地方公共団体の議会の議員でない者
 - (5) 常勤の国家公務員及び地方公務員でない者
 - (6) 本県の附属機関等の委員をしていない者
- 4 応募方法 「申込書・小論文」を提出してください。
 - 申込書（規定の様式） 別添の様式を御利用ください。
山梨県立文学館受付・各教育事務所・各市町村教育委員会 等で入手できます。
山梨県立文学館のホームページからもダウンロードできます。
URL <http://www.bungakukan.pref.yamanashi.jp/>
 - 小論文（用紙・様式は自由）
テーマ「山梨県立文学館の利用促進について」 800～1000字程度

提出方法

持参（平日9時～17時 ※休館日：5月20日、27日、6月3日、10日を除く）・
郵送・メール・FAXのいずれかの方法により、ご提出ください。（締切日必着）

その他

- 選考結果 7月下旬に文書にて、応募者全員に通知します。
- 協議会 年2回、平日に開催します。
内容は公開します。
- 旅費等 山梨県の規定により、報酬及び旅費を支給します。

提出先・問い合わせ

山梨県立文学館 総務課

〒400-0065 甲府市貢川1-5-35

TEL 055-235-8080

FAX 055-226-9032

E-mail bungakukan@pref.yamanashi.lg.jp

